

飯能市多世代同居・近居住宅リフォーム事業補助金



※必ず転入前、着工前に申請してください

飯能市では、住宅環境の向上、定住促進、市内経済の活性化、飯能暮らし応援等のため多世代型住宅リフォーム工事費の一部を補助します。



「三世代以上の同居・近居」（詳細は下記参照）となる場合については、補助金を加算します。



補助額最大 **50 万円**

1 補助対象住宅 下記の条件のいずれにも該当する飯能市内の住宅で、市外から転入した世帯が居住する住宅又はマンション

- ① **住宅の所有者又はその直系親族が居住する**住宅又はマンション
- ② **多世代世帯として同居・近居を予定している**住宅又はマンション

2 補助対象工事 工事費が20万円（税抜）以上の次に該当する工事

- ① 補助対象住宅の内外装の修理等に関する工事
 - ② 補助対象住宅の居室、浴室、玄関、台所、トイレ等の改良等
 - ③ 補助対象住宅の増改築又は間取りの変更に関する工事
- ※詳細については、対象工事一覧表をご確認ください

3 補助金額

- ① 補助対象工事費の **10%**
- ② 補助限度額 **40万円**
（市内事業者施工の場合）
補助限度額 **10万円**
（市外事業者施工の場合）

【市内事業者とは】

- 1. 市内の個人事業主
- 2. 市内に本店もしくは営業所等がある事業者（市に法人市民税の事業所の開設届を提出しているものに限り。）※書類一式（見積書・領収書等）が市内の営業所等から発行されることが条件です。

③ 三世代以上の同居・近居となる場合、一律 10 万円を加算

【三世代以上の同居・近居】とは、以下の①及び②に当てはまる場合です。

- ① 中学生以下の方（申請時に出産予定の場合も含みます）が構成員にすること。
- ② 三世代以上の直系親族（祖父母 — 父母 — 子など）が補助対象住宅に同居・近居すること。

4 申請できる方 下記の条件のいずれにも該当する方

- ① 住宅の所有者又はその直系親族で、リフォーム工事を発注した方
 - ② 市税（国民健康保険税を含む）に未納がない方
- ※転入予定者が工事完了・実績報告提出までに転入することが条件となります。

5 申請の手続き等

- ① **転入前かつ着工前**に申請書および添付書類をご提出ください。
- ② 書類の提出はリフォームを施工する事業者の方でも可能です。
- ③ 1つの住宅について、補助金の申請は1年度につき1回のみです。また、申請後に事業費を増額することはできませんのでご注意ください

6 手続きの流れ（提出書類の詳細は、3ページをご覧ください）

1 申請

書類 (A) を**転入前かつ着工前**に提出します。

リフォームに係る仮設・解体・撤去工事も、着工に含まれますのでご注意ください。

2 交付決定

交付申請書の審査の結果、適当と認められる場合は交付額を決定し、「飯能市多世代同居・近居リフォーム事業補助金交付決定通知書」を送付します。

3 工事着手

申請時の内容に変更が生じた場合又は工事を中止しようとする場合は、変更等承認申請書（様式第3号）を必ず提出してください。変更により交付決定額が減額となることはありますが、増額にはなりません。

4 工事完了・実績報告

工事完了、市内へ転入後速やかに**書類 (B)** を提出してください。
提出期限：令和8年3月23日（月）

5 確定通知

工事完了後の実績報告書の受理後、必要に応じて現場確認を行います。審査の結果、適当と認められる場合は、補助金の交付額を確定し「飯能市多世代同居・近居リフォーム事業補助金額確定通知書」（様式第6号）を送付します。

6 補助金受取

補助金額の確定通知が届いた後すみやかに**書類 (C)** を提出してください。
その後、補助金を指定口座に振り込みます。（振入は請求書提出後概ね1カ月以内の予定です）

7 提出する書類

【A.申請】提出書類

- ①「飯能市多世代同居・近居リフォーム事業補助金交付申請書」（様式第1号）
- ②所在証明書又はそれに代わるもの（近居の場合は、近居の対象となる住宅も含む）
- ③住宅全体の写真および工事予定部分の写真
- ④工事見積書の写し
- ⑤世帯主の市税に未納がないことが確認できる書類（納税証明書等） ※飯能市外にお住まいの方は提出不要です。
- ⑥同居・近居予定者が直系親族であることを証する戸籍全部事項証明書
- ⑦転入を予定している者の住民票の写し（世帯全員が記載されているもの）
- ⑧同居・近居予定者が出産予定の場合は、母子健康手帳の写し

【申請者が住宅所有者と異なる場合】

- ⑨申請者と住宅所有者が直系親族であることを証する戸籍全部事項証明書

【B. 工事完了・実績報告】提出書類

- ①飯能市多世代同居・近居リフォーム事業補助金実績報告書（様式第5号）
- ②工事に係る内訳書及び支払が確認できる書類（領収書の写し等）
- ③工事の完了の状況が確認できる写真

【建築確認申請が必要な工事の場合】

- ④検査済証の写し

【C. 補助金受取】提出書類

- ①請求書（お振込先金融機関欄には申請者ご本人の名義をご記入ください）
- ②振込先口座の通帳のコピー（通帳見開きページなどに記載されている銀行名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義の確認できる部分の写し）

お問い合わせ 飯能市都市計画課

☎：042-973-2268（直通）

✉：toshi@city.hanno.lg.jp